

平成30年度 国民健康保険の制度について

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える仕組みとして重要な役割を果たしていますが、急速な高齢化や医療の高度化などで医療費は年々増加傾向にあり、非常に厳しい財政状況に置かれています。このため、4月からは安定した財政運営を目的とし県との共同運営になります。

村では下記のとおり、税率（額）および納期の変更を行います。今後も健（検）診や疾病予防対策などの充実を図りながら医療費の適正化に努めますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【税率について】

		改正前	改正後
医 療 分	所 得 割 率	9.8%	
	資 産 割 率	20.0%	0.0%
	均 等 割 額	21,600円	25,200円
	平 等 割 額	38,400円	
	賦 課 限 度 額	540,000円	580,000円
後期高齢者支援分	所 得 割 率	3.2%	
	均 等 割 額	12,000円	
	賦 課 限 度 額	190,000円	
介 護 納 付 分	所 得 割 率	3.0%	
	均 等 割 額	13,200円	
	賦 課 限 度 額	160,000円	

【納期について】

1期あたりの納税の負担を少なくするために、これまでの納期が4期から8期へ変更となります。

国民健康保険税	納期限	国民健康保険税	納期限
1期	7月31日(火)	5期	11月30日(金)
2期	8月31日(金)	6期	12月25日(火)
3期	10月1日(月)	7期	1月31日(木)
4期	10月31日(水)	8期	2月28日(木)

※具体的な税額は、7月上旬に送付される納税通知書をご確認ください。

【お問合せ】 住民福祉課 税務係：横浜、国保係：山崎

目の見え方などに関する相談教室 ～目の見え方で気になることはありませんか？～

目の見え方で困っている人のために相談をお受けします。ご本人はもちろん、保護者、学校などにおける担任の先生など、お気軽にご利用ください。

【日 時】 5/31、7/5、9/6、10/4、11/1

午前10時から正午、午後1時から午後3時

【場 所】 むつ市教育研修センター（むつ市小川町2丁目19-1）

【対 象】 乳幼児から成人の方まで

【支援について】

見えにくさへの対処、見え方に配慮した遊ばせ方や育て方、学級における指導方法、生活に活用できる便利グッズの紹介など

【相談するには】

- ・事前に電話で「見え方の相談」と言ってご予約ください。
- ・相談に費用はかかりません。個人情報是一切洩らしません。
- ・受付 午前9時から午後4時まで（土日祝を除く）

【お問合せ】 ロービジョン相談支援センター（青森県立盲学校） ☎ 017-726-2239

